

環境に係る情報協議会 国営緊急農地再編整備事業 阿寒地区

1. 環境に対する考え方

(「釧路市田園環境整備マスタープラン」から)

《農村環境の現状と課題》

【現状】

釧路市の自然環境を代表する釧路湿原は、広大な水平的景観を有し、希少な野生動物の生息地であることから釧路湿原国立公園に指定されているほか、主要部はラムサール条約に登録されており、国内はもとより国際的に重要な自然環境として評価されている。

【課題】

地域の良好な自然環境を将来にわたって保全していくため、土地利用のあり方も含めた総合的な取り組みを進めていく必要があるほか、希少な野生生物が生息していることから、地域における生物の多様性を確保していく必要がある。

《環境保全の基本的考え方》

- 人と自然とのふれあいを促進し、自然との共生の実現を目指す。
- 農村地域における自然環境の保全と生物の多様性の確保。
- 農地の生産性を確保するための整備改良は、自然環境に配慮する。
- 自然と調和のとれた潤いと安らぎのある景観の保全。

2. 環境配慮計画

《基本方針》

本事業の実施にあたっては、生息する生物の保全に配慮し、自然環境への配慮を図る。

《取り組み内容》

【生態系への配慮】

○鳥類の営巣・育雛行動が確認された場合には、影響を与えないよう繁殖ステージや行動範囲を考慮した配慮区域を設定し、工事に制約を設けるなどの対策を行う。

○工事区域内において、両生類の卵のう及び個体が確認された場合は、工事区域外の樹林帯等への移動を行うなど生息環境に配慮する。

○工事中は、下流河川の魚類等の生息環境に配慮し、濁水流出防止に努める。

○排水路法面に自然繊維シートを施工し、現況植生の早期回復を行い、在来生態系の早期回復を図る。

【景観への配慮】

○排水路法面に自然繊維シートを施工し、現況植生の早期回復を行い、農村景観との調和を図る。